

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	001	にぎわい（産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり）	施策幹事課	商工振興課				
	施策No.	002	強みを生かした企業誘致と雇用の促進	施策幹事課長名	池田 豊明				
施策関係課名		地域政策課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、観光PR課、学校教育課							
1 基本計画期間 （2018年度～2022年度）における施策の方針									
<p>本市の持つ地理的特性を生かした工業用地の確保や情報通信環境等の整備を推進するとともに、高等専門学校や大学等が市内に立地していることによる人材確保面での優位性を生かした積極的な企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。</p> <p>また、企業、ハローワーク及び教育機関等の様々な主体との連携を強化し、市民が安心して働き、安定的な暮らしを送ることができるよう、多様な働き方を支える環境づくりに努めます。</p>									
2 施策の成果把握									
①成果指標（意図の達成度を示す指標）		◎目標達成（100%以上） △目標を未達成（100%未満）							
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	誘致企業の雇用者数	人	成り行き値	10,400.0	10,400.0	10,400.0	10,400.0	10,400.0	更なる増加を目指します
			目標値	10,600.0	10,700.0	10,800.0	10,900.0	11,000.0	
			実績値	11,171.0	11,408.0				
			達成率	105.3%	106.6%				
			結果	◎	◎				
B	立地協定締結件数（増設を含む）	件	成り行き値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	更なる増加を目指します
			目標値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績値	2.0	7.0				
			達成率	50.0%	175.0%				
			結果	△	◎				
C	高校卒業時の市内就職率	%	成り行き値	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	更なる増加を目指します
			目標値	32.5	35.0	35.0	35.0	35.0	
			実績値	36.9	34.3				
			達成率	113.5%	98.0%				
			結果	◎	△				
D	大学卒業時の市内就職率	%	成り行き値	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	更なる増加を目指します
			目標値	18.5	23.0	23.0	23.0	23.0	
			実績値	9.0	11.8				
			達成率	48.6%	51.3%				
			結果	△	△				
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
②成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）				③2022年度の目標値設定の考え方					
A 誘致企業の雇用者数 ※市内に立地した誘致企業の従業員数（毎年度4月1日現在で実態調査）				A 企業誘致は経済情勢に左右されるが、関係機関と連携を図り、積極的な企業誘致活動を展開し、雇用の確保に努めることにより、年100人ずつの増加を目指す。					
B 立地協定締結件数（増設を含む） ※当該年度に市が立地協定を締結した件数				B 世界に誇れる企業や高い技術力をもつ先端企業が立地しているなど本市の優位性を最大限に生かし、年4件の締結を目指す。					
C 高校卒業時の市内就職率 ※当該年度の卒業生市内就職者数／就職者数				C 対象の高校生は毎年変わることから、学生就職支援プロジェクトの取組を継続し、充実させることで、2018年度実績値の維持・向上を目指す。					
D 大学卒業時の市内就職率 ※当該年度の卒業生市内就職者数／就職者数 ※大学生には、専門学校生、鹿児島工業高等専門学校生を含む				D 対象の大学生は毎年変わることから、学生就職支援プロジェクトの取組を継続し、充実させることで、2018年度実績値の維持・向上を目指す。					
E				E					
F				F					

<p>3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）</p> <p>本市は、鹿児島県本土の中央部に位置し、空港や高速道路、主要幹線道路、鉄道網など、国内外への流通ルートが確保され、企業誘致を展開する上で、大きな優位性を持っています。これらの地理的特性や企業立地等に係る優遇制度の充実等により、これまで多くの企業誘致等を実現するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により、市民の雇用の場の確保に努めてきました。</p> <p>その一方で、就職や進学時期の年齢層を中心に、市外への人材流出に歯止めがかからない状況であることから、今後、更に企業誘致を強化し雇用の場を確保するとともに、地元への就職率を向上させ、若者の人材確保を強化していく必要があります。</p> <p>また、雇用の維持・創出は、地域経済の活性化や教育・子育て支援など、様々な分野と連携した複合的な取組が求められるとともに、行政による取組だけでは解決が難しい課題であることから、企業、ハローワーク及び教育機関等の様々な主体との連携を強化し、協力しながら総合的な施策を講じることが重要です。</p>	
<p>4 施策の現状</p>	
<p>① 2019年度施策の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。 ■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともに、必要に応じ支援を行う。 ■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。 ■企業立地に適した用地などの情報収集に努める。 ■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。 ■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明(研究)会や工場等見学会を開催する。 ■中学生を対象に地元企業と生徒・保護者等をつなぐ相互交流を実施する。 ■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。 ■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。 	<p>② 2019年度の取組方針の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■霧島市雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分との連携体制のもと、雇用確保に努めた。(人材不足業種などの事業所と若者や子育て世代等の求職者とのマッチングを図るための合同説明会の開催、ハローワーク国分内設置の「生涯現役支援窓口」・「マザーズコーナー」による就職支援、子育て応援求人・高齢者応援求人・UIJターン歓迎求人啓発など) ■市内に立地する誘致企業等を延べ91件、市外企業を延べ29件訪問し、情報収集を行うなど企業誘致活動に努めた結果、新設4件、増設3件の立地協定を締結することができた。 ■企業誘致活動を積極的に行い、新たな雇用の創出に努めた。 ■新たな工業団地の整備に向け、適地の選定や整備の基本的な方向性について検討を行った。 ■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境の年次的整備に取り組んだ。 ■学生就職支援プロジェクトの取組として、高校生向けに工場等見学会及び合同企業説明会を、大学生向けに合同企業研究会を実施した。 ■「中学生の挑戦!『霧島しごと維新』」事業を展開し、中・高校生やその保護者等と地元企業の交流が図られ、地元で働くことの意義を考える機会として様々な場を提供することができた。 ■高齢者の就労機会の確保・提供を図るため、シルバー人材センターの事業を支援した。 ■障がい者就労支援事業所との協議の場を再開させ、協議を始めた。また、雇用に関する情報を市報に掲載した。
<p>5. 2020年度施策の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。 ■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともに、フォローアップに努め、必要に応じ支援を行う。 ■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。 ■新たな工業団地の整備に向け、計画的に取り組むとともに、企業立地に適した用地などの情報収集に努める。 ■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。 ■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明(研究)会や工場等見学会を開催する。 ■中学生を対象に地元企業と生徒・保護者等をつなぐ相互交流を実施する。 ■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。 ■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。 	<p>6. 2021年度施策の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。 ■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともにフォローアップに努め、必要に応じ支援を行う。 ■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。 ■新たな工業団地の整備に向け計画的に取り組むとともに、企業立地に適した用地などの情報収集に努める。 ■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。 ■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明(研究)会や工場等見学会を開催する。 ■市内の小・中・高校生を対象に、地元企業と児童生徒・保護者等をつなぐ相互交流を実施する。 ■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。 ■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	企業誘致の推進	基本事業 主担当課	商工振興課
	施策No.	002				
	基本事業No.	001				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

立地や増設等を計画している企業情報を収集し、本市の各種優遇制度や絶好の地理的条件、広大な工業用地、豊富な人材をPRするなど、積極的な企業誘致活動を展開します。
また、誘致企業に対する定期的な訪問等のフォローアップに努め、企業立地に適した用地などの情報収集を強化し、用地の確保に努めるとともに、企業のニーズに沿った優遇制度の見直しや情報通信環境の向上を図るなど、受入環境の整備に努めます。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■日本経済は、2012年11月を景気の谷として、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いている。また、景気回復の長期化や少子高齢化もあり、企業の人手不足感が大きく高まっている。（新型コロナウイルス感染症の影響前）
■日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に下押しし、国難とも言うべき厳しい状況に置かれている。
■新型コロナウイルス感染症は内外経済に基大な影響をもたらしており、世界経済は、過去稀に見る危機に直面している。
■設備投資は、以前から中国経済の減速の影響等により横ばい傾向となる中で、新型コロナウイルス感染症の影響による業況悪化と先行きの不透明感が企業の投資意欲を萎縮させる要因となっている。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■本市への企業立地の可能性を探るための意向調査を実施する。
■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともに、必要に応じ支援を行う。
■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
■企業立地に適した用地の確保など企業の受入環境の整備に努める。
■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。

4. 2019年度取組達成状況

■市内に立地する誘致企業等を延べ91件、市外企業を延べ29件訪問し、情報収集を行うなど企業誘致活動に努めた結果、新設4件、増設3件の立地協定を締結することができた。
■企業誘致活動を積極的に行い、新たな雇用の創出に努めた。
■新たな工業団地の整備に向け、適地の選定や整備の基本的な方向性について検討を行った。
■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境の年次的整備に取り組んだ。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともにフォローアップに努め、必要に応じ支援を行う。
■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
■新たな工業団地の整備に向け計画的に取り組むとともに、企業立地に適した用地などの情報収集に努める。
■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■誘致企業等を訪問し、最近の業況や設備投資計画等の情報収集を行うとともにフォローアップに努め、必要に応じ支援を行う。
■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
■新たな工業団地の整備に向け計画的に取り組むとともに、企業立地に適した用地などの情報収集に努める。
■条件不利地域等において、超高速ブロードバンド環境を年次的に整備する。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	多様な人材を生かした雇用の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
	施策No.	002				
	基本事業No.	002				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

企業やハローワーク、教育機関等の様々な主体との連携を強化し、若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出に努めます。
また、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、合同企業説明会、工場等見学会及び産官学の連携によるインターンシップを継続的に実施することにより、地元企業を知る機会の充実・強化を図るとともに、学生と企業のマッチングを行うことで、地元への就職率を向上させ、企業の安定した採用活動を促進します。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■職業キャリアの多様化、より高齢まで働き続ける意欲の高まり、働く時間や場所などの柔軟性、ワーク・ライフ・バランスの重視といった働き方のニーズや価値観の多様化が進んでいる。
■景気回復の長期化や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、企業の人手不足感が高まる中で、女性、高齢者、外国人材を含めた人材の確保が喫緊の課題となっている。
■厚生労働省によると、令和元年度の有効求人倍率は1.55倍で、平成26年度以降1.0倍を超えている。（令和元年度 鹿児島県1.33倍、国分管内1.31倍）
■鹿児島県の高校卒業者の県外就職率（平成31年3月）は、全国第2位の45.3%である。（全国平均19.5%）
■2019年4月から外国人材の受入を拡大するため、新たな在留資格を設ける出入国管理法が改正された。
■障がい者の雇用環境の整備に関する理解が求められている。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。
■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明（研究）会や工場等見学会を開催する。
■「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』」事業を引き続き推進するとともに、各中学校の職場体験学習をより充実させるための内容検討を行う。
■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。
■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。

4. 2019年度取組達成状況

■霧島市雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分との連携体制のもと、雇用確保に努めた。（人材不足業種などの事業所と若者や子育て世代等の求職者とのマッチングを図るための合同説明会の開催、ハローワーク国分内設置の「生涯現役支援窓口」・「マザーズコーナー」による就職支援、子育て応援求人・高齢者応援求人・UIターン歓迎求人啓発など）
■学生就職支援プロジェクトの取組として、高校生向けに工場等見学会及び合同企業説明会を、大学生向けに合同企業研究会を実施した。
■「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』」事業を展開し、中・高校生やその保護者等と地元企業の交流が図られ、地元で働くことの意義を考える機会として様々な場を提供することができた。
■高齢者の就労機会の確保・提供を図るため、シルバー人材センターの事業を支援した。
■障がい者就労支援事業所との協議の場を再開させ、協議を始めた。また、雇用に関する情報を広報誌に掲載した。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。
■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明（研究）会を開催する。
■「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』」事業を引き続き推進するとともに、各中学校の職場体験学習を深化・発展させるためのカリキュラムを実施する。
■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。
■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。
■高校生や大学生等を対象に、合同企業説明（研究）会や工場等見学会を開催する。
■「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』」事業を引き続き推進するとともに、各中学校の職場体験学習を深化・発展させるためのカリキュラムを実施する。
■高齢者の就労機会の確保・提供を図る。
■ハローワーク国分等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努める。